警会第５１号

地域運用システム改修業務委託に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和８年１１月９日

岡山県知事　伊原木　隆　太

１　入札に付する事項

(1)　業務名称

地域運用システム改修業務委託

(2)　契約期間

契約締結の日から令和９年３月２５日まで

(3)　業務場所

岡山県警察本部地域部地域課長の指定する場所

２　入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1)　岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成１９年岡山県告示第３３２号。以下「審査要領」という。）第８条第２項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。

(2)　入札参加資格者名簿の役務の提供に係る業務種目が「大分類８（情報・通信サービス）、小分類２（システム等開発・改良）」であり、格付区分がＡ又はＢであること。

(3)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者でないこと。

(4)　審査要領第１０条第１項の規定による入札参加停止の措置を役務の提供に関して受けていないこと。

(5)　岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を役務の提供に関して受けていないこと。

(6)　岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。

(7)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

(8)　令和３年４月１日以降に、警察庁又は都道府県警察本部とシステム開発又は改修契約を締結し、当該契約を履行した実績を有する者であること。

３　契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所、入札説明書等の配布場所及び問い合わせ先

岡山県警察本部会計課契約担当

〒７００－８５１２　岡山市北区内山下二丁目４番６号

ＴＥＬ：０８６－２３４－０１１０　（内線２２４２）

４　入札手続等

(1)　入札説明書、入札参加資格確認申請書及び仕様書の配布期間及び配布方法

ア　配布期間

令和８年１１月９日から令和８年１１月２４日まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第２号）第１条第１項に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く。）

イ　配布方法

３の契約条項を示す場所において配布する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、令和８年１１月１６日（必着）までに、返信用の封筒（角２）及び２７０円分の切手を同封し、請求すること。

(2)　入札参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間

令和８年１１月９日から令和８年１１月２４日まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで

イ　提出場所

３の契約条項を示す場所に同じ

ウ　提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準ずる方法により、配達の記録が確認できるものに限る。）

エ　その他

契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3)　入札参加資格要件の審査

ア　事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、２の事項について審査し、不適合と認められた者に対しては令和９年１月５日までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ　入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に、３の契約条項を示す場所に対して、説明を求める書面（様式不問）を提出することができる。

(4)　仕様書に対する質問の受付

ア　受付期間　　令和８年１１月９日から令和８年１２月１７日まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで

イ　方　　法　　「仕様書に対する質問・回答書」をＦＡＸにより提出すること。

ウ　宛　　先　　０８６－２２１－２２９１

エ　回答方法　　岡山県警察ホームページに掲載する。

5　入札の日時及び場所等

(1)　入札日時

令和９年１月７日（木）　午前１１時２０分

(2)　入札場所

岡山市北区内山下二丁目４番６号　岡山県警察本部庁舎２階入札室

(3)　提出方法

持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(4)　その他

ア　代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ　入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。

6　その他

(1)　入札保証金

岡山県財務規則（昭和６１年岡山県規則第８号）第１３１条及び第１３３条の規定による。

(2)　契約保証金

岡山県財務規則第１５３条及び第１５５条の規定による。

(3)　入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札その他岡山県財務規則第１４０条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4)　契約書の作成

契約書を作成する。

(5)　落札者の決定方法

岡山県財務規則第１３７条第１項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6)　その他

詳細は入札説明書による。